

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782

40
7.
29

40 / 中島課長 マニヤノ政治顧問会談

事務次官

外務審議官

官房総務参事官

アメリカ局長

参事官

北米課長

沖繩出張報告

極秘

昭和40年2月11日

アメリカ局北米課長

1月29日より2月2日迄、沖繩に出張、
現地の視察し、また関係方面と種々会談する

機会を得たが、その際行なつたマーティン高等弁
務官政治顧問との会談要旨ならびに総理の沖繩

訪問構想の感触等以下の通り。

I. マーティン高等弁務官政治顧問との会談に
おける美方の発言要旨。

(1) ワトソンとは、与えられた権限の範囲内
で自治権を拡大し、また沖繩政府の活動への
米側の干渉を最小限に減少する方向に向つて出来
る限りの改善を行なう方針で検討を進めており、

今後順次決定されたものから実施していく。

本年の立法院の開会式での弁務官のメッセージ

、一般的に肉題の所在に言及したに止まり、具
体的立法の要求には一切触れなかつたのは、

基本的方針の現われである。

但し、沖繩住民としては如何に自治権の

拡大が出来ても日本への復帰が出来ぬ限り満足し
ない事は米側も承知している。

我方は、この点、米側のせつがくの努力が一般には充分理解されていなき観がある。

今後、政策決定発表に当っては出来れば事前に我方にも連絡されたく、協力して一般の啓蒙

にも留意したい旨を要望したのに対し之を諒承した。

(2) 協議委員会の権限拡大の問題に关して先方は非常に関心をもっていたが、具体案は未だ

なき模様であった。

当方は東京において米局長リエマソン

公使に提示した日本側案の骨子を説明したのに対し、マートンは拡大された協議委員会の討

議内容は原則として絶対極秘であることが必要だと考え、今回の佐藤・マートン会談に際して

も内部的に大統領にもこれを伝えた。もしワシントンで、この点、日本側に申し入れがなかつた

とすれば、改めて申し入れることになるように述べた。

(3) 自治権の拡大にしては協議委員会の
権限拡大の限界にしては結局、沖縄にある米軍

基地の軍事上の価値が損なわれな...という線が
最後の線ということになる。

(更に、一定部門についての完全自治が許
されるならば、その範囲の部分的施政権の日本へ

の返還も可能ではな...かとの当方の内に対しては)
自治権の拡大と違って部分的施政権の

返還はこれが一歩行われれば他にこれを及
ぼすべしとの現地住民ならびに日本国内よりの

要求が次々と出てくる事が考えられ、先々迄の
見通しについて腹が決らな...限りは部分的施政

権の返還については米側として踏み切れな...と
思っていると述べた。

(4) いずれにしては沖縄問題の根本は常に
米軍基地の軍事的価値の確保がいかんにかん

されるかという問題に度々帰るので、日本政府と
して施政権の返還を口にするならば施政権

の返還と、この軍事上の要請をいかんにかん調整
しようとするのかについてのはっきりした~~見解~~案が
考へ

あってしかるべしと考える。政治的に極めて
困難かつ微妙な問題が多々含まれていることは

充分承知しているが、日本政府としてこの案に固
する検討を始めるべき時期がもう来ていると考

える。(本省に帰ってこの案を quote してよいか
とタメ押ししたのに対し、貴方はこれを確認した)

日本政府が今回共同声明で基地の重要
性を進んで認めた事は大いに多とするが、上の

様な安全保障上の具体的な構想と結びつき
なく、施政権返還だけを日本政府が口々に

されることは米側としては好ましくないと考える。

沖縄基地の戦略上の地位を認められた日本
政府は、長期的視野に立つて、沖縄問題の

解決について積極的且米側と協力して努力
を行くと云った態度を期待したいと述べて

(5) (沖縄住民は日本との一体感の回復を強く念願している。日常生活の各部門

において日本人であり、日本と一体であるという
ことを不断に自らに言い聞かせる努力をしている)

に見受けられるが、この点象徴的に日本との一体感
を打ち出すことで、しかも米側の軍事的要求に

影響を及ぼさないとき問題が多々残されて
いるのではないが、この傾向に対し)

米指摘の公共建築物(役場、学校等)
については日本国旗を掲揚することを許し、また

沖縄籍の船に日本国旗を掲揚、SCAP時代の
様に先の上は何かの旗を併せつける事で日本旗

籍船との区別を技術的に考える等の事は可能
あると思う。

沖縄で日本のパスポートを沖縄人に
 発給することも検討すべき問題であろう。又、
 社会福祉、年金等について一部戦時恩給等
 につき実施されているが日本の制度を適用、
 又は之にリンクさせる問題は日本側で具体案
 が無い財源的に考へるならば研究の価値あり
 新い松本大協成委員会、
 問題と思う。これらの案については日本側から
 の積極的な提案を期待したい。

は事務新設のとりか行きと列と列、真の沖縄の要望と、

(6) (沖縄側としては) 沖縄の声を直接
 日本に伝える場が与えられていないという孤独感
 (の国会或は米会に訴へる)
 を強くもっている。差し当り、投票権を持た
 ない代表を1、2名日本の議院に送り、之が
 代表
 出来なければアメリカの議院にフェルトリコ類
 似の席を与えられることでもよいといった意見が
 (英語の)
 ありがたの便内に対し)
 米議院に議席を設ける案は内閣に
 ならず、又、日本の議院に議席を設ける案も
 米側は全く同意しないと思う、と述べた。

(7) 沖縄の政局については一応保守党の
総合ができた。落つてきているが、11月の選挙は

保守党にとって決して楽観出来な^いと思う。

(注: この表に示し、各地で会った政界

関係者は保守党の少ないと議席の喪失があつ
ても致し方ないといった見通しを述べていた。)

(沖縄社大党はこれまで過半数の票数を
握っており、今回の選挙では更にこれが増加するとも

みられており、かつ、その政策は日本の民社党の線
に近く、米基地の存在を前提とした立場に立っている
(注)

こと等から考え、米国の政策が沖縄社大党を及対党
にまわし、事実上の少数党である事案のみによりど

りを求め^るる事は再考を要する問題ではないか
と当方申し述べたのに対し)

^注
この表は、我々としても検討すべき問題と
考えが、社大党の政策も基地問題等につき、

神給基地は認めず、作戦基地としての現状
には制限を加えようといった非現実的な主張

をしている等、歩みずれが、^リ却面もある等、簡単
に問題ではない旨を述べた。

(8) (今後の選挙の施政権返還及び
主席公選の2大スローガンについては 野 党と

一致してこれをかかげることを同意しているとの見通し
があるが如何との向に對し)

(一致は)

施政権返還がとり上げられることは致し方
ない。主席公選がすでに保守党として、これ

を強く主張せざるを得ないほど世論に深く根
ざした政治的スローガンとなっていることは一応

認め、基地の作戦的価値を少しでも損う
ごとき措置はとりえないとの米側の基本的立場

から内地の知事公選の如き主席公選は認め
えない事は確かである。と答へた。

(注: 施政権返還の問題については一般の空
気は究極の目的としてこれを強く希望しているが、その実

現をたしめた可能性として期待はしてない
と感ぜられた。

なお、これに関連し全般的に對米反感の
空気は見られず、互率的意見も接触した範囲で

は、野党関係者と 全 面
に合み真にならなかつた。

II. 総理の沖縄訪問構想に關し

現地の視察及び会谈の結果としての方針に
關する感觸以下の通り。

(1) 沖縄においては総理の訪問のニュースは
極めて大きくとり扱われている様に見受けられた。

しかしながら、11月に沖縄立法院の4年毎の総
選挙を控え、選挙気分が著されており、しかも与党

が極めて優勢にあることを考えると、総理が何れに
特に沖縄の4を訪問されることは佐藤・ジョンソン

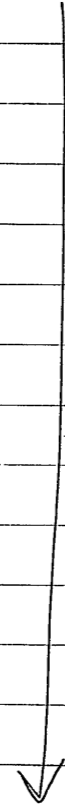
会谈に引続く対沖縄政策の進展に対する過
大な期待を結びつき総理に種々困難なる

コミットメントを期待する結果となることが考えられる。
対米関係においても漸く具体的に前進

の急務に關した沖縄内題に關する日米協調の実
績がある程度固まらないうちに総理が訪問され

以上の如き結果を生む様なことにならざるは種々
好ましくない効果を生むことも考えられるので

慎重に検討すべき内題と考えられる。



(2) たゞし、沖縄住民の日本への一体感を
 確認し、その気持は極めて強烈なものがあ
 り、その意味において政治的困難を伴うが、
 かかる要求を満足させるべき措置、例へば、皇族
 の沖縄訪問等が行なわれれば極めて大き
 な効果を生むのではないかと考えらる。種々の
 困難な問題を伴う総理訪問も、先にかゝる構
 想につき検討してみれば如何かと考えらる。

極秘

傍聴したる
 を同光中

北米局長
 参事官
 北米課長

沖縄問題について中島北米課長と
 マーティン政治顧問と会谈要旨
 40.11.29
 北米課

(1) 総理の沖縄訪問日程について
 細目について協議したが、別途口頭報告
 添付仕る

(2) 国旗掲揚問題について
 当方より、日本国旗の掲揚を自由にするべき
 今次総理沖縄訪問の土産として日本側
 の希望に対し、米国側はこれに同意し得ない
 趣の概
~~あり~~であるが、その理由を承知した
 述べたのに対し、マーティンは、立法院の問題
 と全く同様の理由であり、沖縄区選の
 見直しもまた今日輿論も区選の方に

一般要

強く刺戟する事は適当ならずとの判断で
ある旨答えた。

(3) 沖縄人に対する日本旅券発給の件

沖縄人には日本との一体感が極めて強いが、
沖縄人に対して、日本旅券を所持させるとの
構想 ^(発給) _{きこ}
は米国によって引き続き拒否されている。

然し海外に渡航する沖縄人に、日本旅券

米国の施政の現状に

を所持させる事は、^{そのほども大向景でもない}
^{米軍増強も及ぼす}
ので、米国側にもいづれ再検討されるより向
と考へた

題と思う旨述べたのに対し、

マーティンは、本件に同意し得ない理由は

総理の立法院訪問に同意し得ないのと

同 根 根本的理由の外に、日本旅券を
持たせ

持たせると米国側のコントロールから全く離れ

園村俊報についての

随意共産圏に赴いて米国の軍事基地に
スパイ行為を行う可能性が生ずることを

防止した
面白からずと考へている次元なる旨を述べた

ので、当方より、旅券は単に日本人たること

保護と見
せしめる象徴にすぎず、公衆の面前で
見せびらかす性質のものでなく、又

限られた 海外渡航に
極く少数の者が身につけているにすぎないし、

一般に刺戟する事はないと思われ
のイモーションを

又旅券を持つ側の立場からすれば、^{現行}
国際的
に通用する日本の旅券を持つたりの

感情 を 持つ ことは 尤もな こと であり、プラス
の面が多いと思う。

意
沖縄内部の機密を保持する点については、
必おしも現在のやり方が有利であること

の書で言われるとして

断せられない

沖縄人は日本の内地又は海外に於いて容易に

日本旅券を取得できる。現に先般訪ソした青年団は、出域許可で沖縄から

日本に渡り、日本で旅券の下附を受けている。この面では全く野放しの状況と

いふの外はない。

むしろ積極的に日本側との接触をはかり、

旅券上の渡航先のチェックについては

日本側に協力を求める方が、より実効

をあげる^{もの}手段ではないかと思ふ旨を述べた。

マニラは理論的にはソの通りかも知れない。当方でも更に研究する旨

一ツ南進と航空便の増設を述べた。

一ツ南進と航空便の増設を述べた。

沖縄から海外に渡航する人々に^{渡航}を奨励させる方法の實現の可否を

GA-6

答えた。

(4) 沖縄海外移住者の保護問題

当方から、沖縄のホリウイア移民についての長年の問題点を説明した上、従来沖縄

からの海外移住は、民政社例で、沖縄独自の立場で実施してきたが、結果は好ま

しくなりようを認められる。

更に沖縄人が海外に移住する場合は、

個人での呼寄せ移住の方法が、沖縄移住公社のホリウイア移住地に行く方

法に拘束されるべきでないが、それ以外の国に移住せんとする場合は、一旦

日本に帰る。日本の移住計画の枠内に入ると貰う。謂わば「^閉ルート」とも

GA-6

外務省

いづれも間接的な方法によつて行つては
米口側も内々承知のことと思ふ。

従つてこの際、沖縄からの移住を、より
計画的・効果的に行つて行く爲には

沖縄の移住事業を日本の計画の一
環として総合的に調整、実施

することが必要ではなからうと思ふ。

続く

他への移住

ポリウイアの沖縄移住の問題は米口
側が今までやつて来たことであり、日本

側としても予算上の制約もあるので、
今後も米口側で面倒を見て貰

ねばならないと思ふが、然し、移住地
に關する色々の問題、例えば飲料

水の問題、学校施設の不足の問題等
については、米口側にお願いもつと

移住地の現状に注意を払われ、
少くともわが方のポリウイア移住地

と同じレベルまで引上げる様
是非米口側で考慮して頂きたい。

現在自分の持つてゐる
情報は、情報では、米口側
はポリウイア政府に対し、移住協定

の締結方を申入るようであり、その
案文は日ボ移住協定を引当に
よるもので、案文については問題はな^から
~~た~~協定自体は、相手国政社の相
当大きな責任を背負わせる建前となつ
ている。形式は^{あつた}いうでも、中南米諸国
は^{但し}この^{経験}から云へば
は移住民に対して大に面倒をみま
いのが^{現状}、^{実際}であり、移住者が
自発しうるに至るまでは、派遣国が
相当細部に亘つて指導、援助上の
責任をとらざるを得ないのが^際実^際で
ある。日ボリウイアにおける沖縄
移住地の問題がうまくいつまもない
のは、米日側の援助^{その実施を}
^た

ボリウイア側にも委せすぎている点の問題が
あるように思われる。
従つて今後 移住地の運営なり、新し
い移住者の送出手行うに当つては、
^{依託}ボリウイア政府に全く依存する~~地~~
~~建前~~で~~な~~り方を^とす^{べき}、現在の
^{とら}え^とす^{べき}が^とら^れる
移住地問題の^{改善}は、^望めない、
というのが日本側の感じである、旨
を述べた、ニルに^たし、
マーティンは、
沖縄の移住問題に対する日本側
の考え方~~は~~は興味をもつて
聞きた、沖縄よりの海外移住を
日本の移住計画に含め総合的に

この本稿は、^{建前}米側と、^{作案地}日本側

実施するとの全体案から提案され、検討するに

accept できよう、と答えた。

この案の内容は、更に見直し
の内容をつねにCの提案を
も希望す

GA-6

外務省

極秘

北米局長
参事官
北米課長

沖縄問題について中島北米課長と
マティン政治顧問との会談要旨

40.7.29
北米課

(1) 総理の沖縄訪問日程について

細目について協議したが、別途口頭報告
済につき省略

(2) 国旗掲揚問題について

当方より、日本国旗の掲揚を自由にすることを
今次総理沖縄訪問の土産とした日本側の希望

に対し、米側はこれに同意しない趣の報である
が、その理由を承知したいと述べたのに対し、

マティンは、立法院の問題と全く同様の理由であり、
沖縄返還の見通しもたない今日、輿論を返還の

GA-6

3410 外務省

方に強く刺戟することは適当ならずとの判断である旨答えた。

(3) 沖縄人に対する日本旅券発給の件

沖縄人には日本との一体感が極めて強いが、
沖縄人に対して日本旅券を発給し所持させることの

構想は米国によって引続き拒否されてきている。
しかし海外に渡航する沖縄人に日本旅券を

所持させることは、米国の施政の現状にこれほど
大きな影響を及ぼす問題ではないと考えられるので”

米国側において再検討されてよい問題と思う旨
述べたのに対し、マーティンは、本件に同意しな

ない理由は、総理の立法院訪問に同意しない
のと同様の根本的理由の他に、日本旅券を

所持せると、琉球島の海外渡航が米国側の

コントロールから全く離れ、随意共産圏に赴い
て米国の軍事基地に関する情報についての

スパイ行為を行う可能性が生ずることを防止
したいと考えている次第なる旨を述べたので、

当方より、旅券は国旗と違って公衆の面前で見
せびらかす性質のものでなく、又、極く限られ

た少数の者が海外渡航に当たって身につけて
いかにすぎないし一般のエモーションを不当に

刺戟することはないと思われる。又、旅券を
持つ側の立場からすれば国際的に肩身のせまい

現行身分証明書がなく、れっきとした国際的
に通用する日本の旅券を持ちたいとの感情を

もつことは尤もなことであり、全体としてプラスの
面がはるかに多いと思う。

沖縄内部の機密を保持する点について、必ずしも現在のやり方が有利であると判断せられない。

沖縄人は日本の内地又は海外において容易に日本旅券を取得できる。現に先般訪した

青年団は出域許可で沖縄から日本に渡り、日本で旅券の下附を受けている。この面では

全く野放しの状況という外はない。むしろ積極的に日本側との接触をはかり、旅券上の

渡航先のチェックについて日本側に協力を求める方がより実効をあげうるものではないかと思う旨

を述べた。

マニラは、理論的には^の通りが未知でない

一つ南連に領事館的機能をもち、沖縄から海外に渡航する人々に日本旅券を発給させる

方法の実現の可否を当方でも更に研究する旨、答えた。

(4) 沖縄海外移住者の保護問題

当方から、沖縄のポリウイア移民についての長年の問題を説明したうえ、従来、沖縄からの海外

移住は、民政村側で、沖縄独自の立場で実施してきたが、結果は好ましくない様に認められる。

更に沖縄人が海外に移住する場合は、他人ベースの呼寄せ移住の方法が、沖縄移住公社の

ポリウイア移住地に行く方法しか開かれていない。これ以外の国に移住せんとする場合は、一旦

日本に来て、日本の移住計画の枠内に入れて貰う。いわば、間接的というべき間接的な

方法によつて、このことは、米側にも内々承認のこと

思う。

従って、際、沖縄からの移住を計画的、効果的に行なっていく為には沖縄の移住事業を日本の

計画の一环として総合的に調整、実施することが必要ではないかと思う。

但しその場合ホリウエアの沖縄移住の問題は、米国側が今までやって来たことであり、日本側と

しても予算上の制約もある中で、今後も米国側で面倒をみて貰わねばならないと思うが、しかし、

移住地に関する色々の問題、例えば飲料水の問題、学校施設の不足の問題等については

米国側においてももっと移住地の現状に注意を払われ、生活施設を少なくともわが方の

ホリウエア移住地と同レベルまでには引き上げる

様是非考慮していただきたい。

現在自分の持っている情報では米国側は

ホリウエア政府に対し、移住協定の締結方を申し込んでいるようであり、その案文は日・ホ移住

協定を引写したようなもので、案文については問題は無いが協定自体は、相手国政府に

相当大きな責任をわたせる建前となっている。

但し、これまでの日本の経験からいえば形式

はそうであっても、中南米諸国は移住民に対し、大して面倒をみないのが現状であり、

実際上は移住者が自立しうるに至るまでは派遣国が相当細部に亘って指導、援助上

の責任をとらざるを得ないのが実際である。

ホリウエアにおける沖縄移住地の問題が

うまくいっていないのは、米側側の援助制その
実施制をホリウイア側に委せている点に

問題があるように思われる。

従って今後 移住地の運営制、新しい移住者

の選出を行うに当たって、依然ホリウイア政府に
全く依存するやり方がとられるとすれば、現在の

移住地問題の改善は到底望めない、という
のが日本側の感じである旨を述べた。

これに対し、マーティンは

沖縄移住問題に対する日本側の考え方は興味

をもち聞いた。沖縄島の海外移住を
日本の移住計画に含め総合的に実施する

との建前での本構想は米側として検討する
ことを accept できると考へるので、更に興味の

に内容をつめた上で提案されることを希望する
と答えた。